

セザックス株式会社

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」
第 23 条第 5 項に基づく情報公開

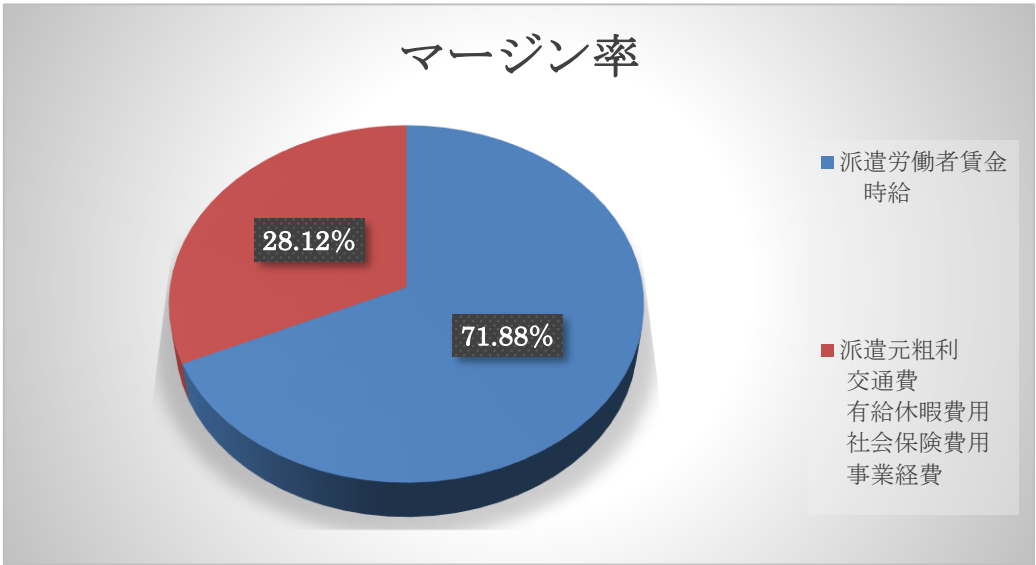
対象期間 2024 年 3 月 1 日 ～ 2025 年 2 月 28 日
対象事業所 セザックス株式会社
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-19-1 渋谷オミビル 5, 6F

労働者派遣の実績 (2025 年 3 月 1 日現在)
■ 派遣労働者数 5 人 ■ 派遣先事業所数 3 箇所

1. 料金に関する事項

2025 年 3 月 1 日現在

労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	18,701 円
派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	13,443 円
マージン率 (小数点第 2 位以下を四捨五入)	28.12%



2. 教育訓練に関する事項

■ 賃金支払状況：有給 ■ 実施主体：派遣元

e-Learning

マナー研修、DTP オペレーションソフト、プログラミング言語研修、情報セキュリティ・個人情報保護研修、リーダーシップ・フォロワーシップ研修、初級リーダー研修、グラフィック・視覚デザイン、企画・マーケティング、コンプライアンス研修、思考術・自己啓発、クリエイティブ系

3. その他福利厚生など

- 健康診断、人間ドック費用補助

4. 労使協定の締結

- 労使協定の締結：締結済
- 対象となる派遣労働者の範囲：すべての派遣労働者
- 労使協定の有効期間：2026 年 3 月 31 日